特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人　京都 DARC
評価実施年月日	2023 年 6 月 30 日
評価者氏名（職名）	松田　美枝　（京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科准教授）
評価対象年度（期間）	2022 年度（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

1　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：自立（生活）訓練事業	40%
		第２位：共同生活援助事業	35%
		第３位：講演事業	10%
		このほかの事業	5%
	主たる事業以外の事業		5%
事業以外（管理部門等）			5%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（2）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	当事者家族、障害者支援員、弁護士、市民等
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	年に６回のニュースレター発行。 ボランティアへの参加。 フォーラムや学校後援等の啓発活動の取り組み。 インターネット寄付の導入。
③　評価対象年度における寄附者の人数	108
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞ 啓発活動等において、寄付獲得に向けた積極的な声掛けをしなかったことから、新たな寄付者を獲得できなかった可能性がある。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	様々な寄付（銀行振込、インターネット等）に対する、積極的な声掛け。寄付募集に関して、様々な人が目に触れることができるような工夫を模索することも課題の 1 つである。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	・助成金 ① 海合宿→公益財団法人　倶進会 ② 井手町農作業 　→公益財団法人日工組社会安全研究財団 ③ 空気清浄機、体温計→京都生協

	④ 京都 DARC19 周年記念フォーラム →公益財団法人長谷福祉会
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	SNS を用いた情報発信、ニュースレターでの活動報告。社会貢献活動への積極的な参加。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	薬物依存症者に対する社会的な偏見をなくすこと。薬物依存症への誤解を緩和させる活動を検討すること。

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

薬物依存者は様々な背景を抱え、違法・合法の薬物の使用を独力では止められない状態となっているため、その状態からの回復においては、いつ・どのような状態の時でも相談できる場が必要であり、地域で回復を支える仲間の存在が必要である。病院や刑務所では、薬物を一時的に断つことはできても、一般社会で排除され生きづらさを抱えた状態が続けば、再使用する悪循環に陥ってしまうため、地域で生活する中での回復こそに意味がある。そのような他では担えない役割を京都ダルクは担っており、そのための活動（デイセンターマハロ、グループホームネクサス）を行い、それを発信（講師派遣、フォーラムの開催、ニュースレターの発行、ホームページや SNS）している。

また、伏見区こころの健康推進実行委員会やこころのふれあいネットワークの所属団体として、他団体と連携し、地域住民のこころの健康の保持増進のための活動を行っている。京都市南部障害者地域自立支援協議会の精神専門部会における講演や、京都府精神保健福祉総合センターでの講演など、他団体での薬物依存症についての普及啓発活動も実施している。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

財務管理の透明性は保たれ、組織体制も安定的に運営されている。ただ、今回の外部評価でホームページの「NPO 法人京都 DARC の運営について」の「非営利組織評価センター」のリンクを確認しようとしたところ、リンクされているはずのページが「見当たりません」となっていたため、善処されたい。定款や役員名簿などは CANPAN のサイトから確認することができ、決算報告書や事業報告書、予算や事業計画書なども同様に確認することができている。これらが誰でも見られるように公開されていることは評価に値する。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

インターネット上の寄附については、昨年度の外部評価以降、工夫されている。また、本人以外にも家族の個別カウンセリングやグループでの家族プログラムもなされており、薬物依存者本人の周囲で苦しんでいる人々への支援もなされている。 薬物依存症やその他の依存症についての理解が、以前に比べて普及してきているように思われる一方で、誤解や偏見がなくならない実情は続いているように思われるが、それでも日々の地道な活動を続け、回復を望む人々が回復に取り組める環境を提供し続けていることは評価されるべきことである。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
ホームページの「NPO 法人京都 DARC の運営について」の「非営利組織評価センター」のリンクについて	「非営利組織評価センター」のページは削除されたため、当法人ホームページからも削除の対応を行う予定。

備考（審査委員会のコメント）

安定して事業を実施され、多くの寄附を集めておられることは評価できる。 当事者や専門家をはじめ、法人の活動を応援してくれる方も多いと思われるので、引き続き、相対値又は絶対値による認定の取得に向けて努力されたい。